

## 「県都『あきた』創生プラン」進捗状況（令和6年度末）

【策定時比較評価 凡例】 ※策定時を基準として、各施策の進捗を以下のとおり整理する  
 S : 令和7年度目標の水準を上回っている A : 策定時を上回っている  
 B : 策定時から横ばい C : 策定時を下回っている  
 - : 実績把握不可のため評価対象外

将来都市像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時とR3の比較評価	策定時とR4の比較評価	策定時とR5の比較評価	令和6年度の進捗状況		現状分析	計画期間(令和3～7年度) 全体の進捗状況									
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き：改善、下向き：後退)						概要説明			課題と対応等									
第1章 豊かで活力に満ちたまち	1	企業立地、事業拡大の推進	企業誘致件数および誘致済企業等の新增設件数	策定時	82件 (H27～R元年度)		A	S	S	S	7社を誘致企業として受け入れたほか、商工業振興条例に基づく奨励措置として、18社が設備等の新增設を行った。	順調に進捗している	コロナ禍においては、サプライチェーンの再構築や事業拠点の地方分散化に前向きな企業をターゲットに誘致活動を展開し、誘致件数を積み上げてきた。 近年は、若者・女性の活躍が期待されるICT関連分野や本県産業の牽引役となる再生可能エネルギー関連分野の企業誘致や設備投資を促進し、雇用機会の創出に努めている。 引き続き、若者の地元定着やAターン、地域産業の活性化に繋がる企業誘致に積極的に取り組むとともに、立地済の企業に対しては、県と連携の上、新增設の動向を把握し、本市独自の優遇制度の活用を働きかけ、設備投資の促進を図っていく。									
				R3年度末	84件 (H29～R3年度)																	
				R4年度末	95件 (H30～R4年度)																	
				R5年度末	98件 (R元～R5年度)																	
				R6年度末	105件 (R2～R6年度)																	
				R7年度目標	88件 (R3～R7年度)																	
第2章 まちなかで活力に満ちたまち	2	企業立地、事業拡大の推進	誘致済企業等の設備投資額(商工業振興条例助成金交付実績ベース)	策定時	31,998百万円 (H27～R元年度)		C	S	S	S	商工業振興条例助成金交付実績ベースとして、工場等の新增設が18社あり、設備投資額は8,486百万円であった。	順調に進捗している	立地済企業の事業拡大に伴う設備投資を促進し、企業の競争力強化や、地域経済の活性化に繋げる必要がある中で、非鉄金属、金属加工、食品、物流関連企業の大規模な設備投資が進み、商工業振興条例に基づく支援を行ってきた。 今後、半導体関連、食品関連企業で設備投資の動きがみられることから、県と連携して訪問活動を継続し、本市独自の優遇制度により設備投資の促進を図っていく。									
				R3年度末	31,876百万円 (H29～R3年度)																	
				R4年度末	39,304百万円 (H30～R4年度)																	
				R5年度末	37,468百万円 (R元～R5年度)																	
				R6年度末	39,976百万円 (R2～R6年度)																	
				R7年度目標	32,318百万円 (R3～R7年度)																	

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況						
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等					
第1章 豊かで 活力に 満ちたまち	3	企業の活性化 の推進	開業率 (新規設立法人数 ／法人数)	策定時	4.3% (H27~R元年度平均値)		A	C	C	C	22人に対して創業支援補助金を交付したほか、47人に対して創業資金の融資あっせんを行ったものの、令和4年度以降、新規設立法人数が大きく減少したことにより、令和6年度末時点における平均開業率は、前年度末時点と比べ0.3ポイント低下した。  【参考】各年度の開業率(新規設立法人数)の推移 R2 4.57% (387法人/8,473法人) R3 4.40% (376法人/8,554法人) R4 2.71% (228法人/8,426法人) R5 2.77% (235法人/8,498法人) R6 2.82% (242法人/8,573法人)	目標達成に 向けた課題 あり	新規開業にあたっては、物価高騰下での収益の確保や、慢性的な人手不足でも業務を継続できる体制づくりが課題となっている。 このため、チャレンジオフィスあきたを拠点として、学生をはじめ若年層に対して、先輩起業家によるセミナーや企業訪問を通じた課題認識、解決策等の検討を行うフィールドワークを実施し、補助制度や融資制度の活用とあわせて起業時の課題解決を図る。 テレワークやクラウドソーシングサイトの普及、副業を解禁する企業が増えたこと等から起業形態が多様化しており、法人という形態を選択する者が減少したと推測される。法人設立は個人事業主と比較し事務負担や費用負担が大きいため、事業規模が小さい事業者は法人設立のメリットが小さい。個人事業主の開業数は開業率に含まれないが、事業形態によらず起業家を引き続き支援していく。					
				R3年度末	4.4% (H29~R3年度平均 値)													
				R4年度末	4.1% (H30~R4年度平均 値)													
				R5年度末	3.8% (R元~R5年度平均 値)													
				R6年度末	3.5% (R2~R6年度平均 値)													
				R7年度 目標	4.7% (R3~R7年度平均 値)													
第1章 豊かで 活力に 満ちたまち	4	企業の活性化 の推進	新規融資額 (創業資金、産業 活力創造資金(緊 急経営支援資金枠 を除く)、中心市 街地出店促進設備 近代化資金および 中心市街地出店促 進空き店舗利用資 金)	策定時	224,376千円 (H27~R元年度平均 値)		A	A	S	S	創業資金285,320千円、中心市街地出店促進設備近代化および空き店舗利用資金48,500千円、計333,820千円の新規融資を行った。 窓口での周知により、創業資金の利用が前年度より増加した。	順調に進捗 している	新規創業者の資金需要が増加したことにより、創業資金の利用が増加した。 今後も市内金融機関等と連携し、融資を必要とする企業に適切に対応する。					
				R3年度末	266,515千円 (H29~R3年度平均 値)													
				R4年度末	309,927千円 (H30~R4年度平均 値)													
				R5年度末	353,523千円 (R元~R5年度平均 値)													
				R6年度末	361,350千円 (R2~R6年度平均 値)													
				R7年度 目標	311,785千円 (R3~R7年度平均 値)													
第1章 豊かで 活力に 満ちたまち	5	雇用の拡大と 質の向上	アンダー4.0 正社員化促進事業 における正規雇用 転換者数の累計	策定時	1,222人 (H28~R元年度)		A	A	A	S	企業や商工団体への事業PRやハローワーク秋田との連携により、事業主に対する働きかけを行い、令和6年度の正規雇用転換者数は150人となり、7年間の累計では2,098人となった。	順調に進捗 している	対象労働者の年齢を40歳へ引上げを行ったH30年度をピークに申請人数は減少傾向にある。市内の非正規労働者の正規転換が一定程度進んだことや企業の採用傾向が非正規から正規にシフトしていることが考えられる。 人口減少対策としてさらなる安定した雇用の拡大が必要であることから、今後も市内企業に対し、非正規雇用者の正規雇用転換を働きかけていく。					
				R3年度末	1,621人 (H28~R3年度)													
				R4年度末	1,804人 (H28~R4年度)													
				R5年度末	1,948人 (H28~R5年度)													
				R6年度末	2,098人 (H28~R6年度)													
				R7年度 目標	2,000人 (H28~R7年度)													

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況			計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況							
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明			現状分析	課題と対応等						
第1章 豊かで 活力に 満ちたまち	6	雇用の拡大と 質の向上	市内大学卒業者の 市内就職率	策定時	23.6% (R2年3月卒)		A	A	C	C	大学のキャリアセンター訪問や市内企業の採用情報を掲載した就活ガイドブックの発行、大学生等に対して市内企業の魅力を発信する市内企業研究会の開催に加え、企業の採用活動に補助金を交付するなど市内大学卒業者の市内就職促進を図った。また、若者の活躍が期待される首都圏IT企業などを中心に7社を誘致企業として受け入れた。			目標達成に 向けた課題 あり	コロナ禍の収束により首都圏企業等が地方大学で積極的に人材獲得に動いていることや初任給格差などにより策定時の数値を下回っている。 こうした状況を踏まえ、市内企業研究会を大学の授業時間に開催しているほか、就活ガイドブックの発行、若者・女性の活躍が期待できる情報通信業をターゲットとした企業誘致活動などに取り組んでいる。 今後は、大学と連携した市内企業研究会の開催や企業誘致活動に取り組むとともに、引き続き、秋田労働局や県、秋田商工会議所などと連携を深めながら、大学生等の市内就職促進を図っていく。					
				R3年度末	26.7% (R4年3月卒)															
				R4年度末	24.9% (R5年3月卒)															
				R5年度末	22.5% (R6年3月卒)															
				R6年度末	23.4% (R7年3月卒)															
				R7年度 目標	33.3% (R8年3月卒)															
					33.3% (R8年3月卒)															
第1章 豊かで 活力に 満ちたまち	7	貿易と物流の 拡大	秋田港外貿 コンテナ取扱量 (実入り)	策定時	51,204TEU (R元年)		C	C	C	C	県が公表している令和6年秋田港コンテナ取扱量では、実入りコンテナでの輸出14,343TEU、輸入10,892TEUの総数25,235TEUである。 また、秋田-神戸間の航路を利用した内貿コンテナ取扱量は、移出3,290TEU、移入2,280TEUである。 輸出入・移出入の合計は30,805TEUである。 (※輸出入・移出入ともに、数値は県速報値)			目標達成に 向けた課題 あり	コロナ禍以降、原油価格の高騰や円安による海上運賃の上昇などにより、コンテナ取扱量が年々減少傾向にある(令和6年は昨年より微増した)ほか、主要取引の一つである対ロシア貿易は、ウクライナ侵攻の影響から、取扱量が大幅に減少している。 このため、県と市が参画する秋田県環日本海交流推進協議会の荷主奨励金や本市独自のコンテナ奨励金、海外展開推進関係補助金などにより、引き続き、秋田港発着のコンテナ取扱量の拡大を図る。 特に県外港からの輸出入に切り替えた事業者に対しては、再度秋田港の利用を促すため、県と連携しながらポートセールスを行う。					
				R3年度末	41,539TEU															
				R4年度末	38,790TEU															
				R5年度末	23,275TEU															
				R6年度末	25,235TEU															
				R7年度 目標	64,500TEU															
					64,500TEU															
第1章 豊かで 活力に 満ちたまち	8	農林水産業経営 の確立と食料の安定供給	農業法人数 (認定農業者)	策定時	49経営体 (R元年度)		A	S	S	S	ほ場整備事業の実施等に伴い、法人化の機運が高まる中、県やJA等の関係機関と連携しながら、設立間もない法人の経営安定化を支援するなど、法人設立を促進したことにより、R7年度目標を6経営体上回っている。			順調に進捗 している	ほ場整備のエリアを基に設立された小規模経営の法人が多く、法人内でも後継者確保が課題となっているが、近接した法人間の協力体制等を推進するとともに、新規就農者の確保を図り、持続的な農業経営を支援する必要がある。					
				R3年度末	63経営体															
				R4年度末	73経営体															
				R5年度末	77経営体															
				R6年度末	76経営体															
				R7年度 目標	70経営体															
					70経営体															

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況			計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況												
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明			現状分析												
第1章 豊かで 活力に 満ちたま ち	9	農林水産業経営の確立と食料の安定供給	新規就農者数	策定時	75人 (H27~R元年度)		S	S	S	令和6年度の新規就農者数が少なかったことから前回の数値と比較すると減少しているが、5年間の累計は目標値を上回っている。  新規就農者の内訳 R2年度 17名(独立・自営就農 4名、雇用就農13名) R3年度 25名(独立・自営就農 8名、雇用就農17名) R4年度 22名(独立・自営就農 6名、雇用就農16名) R5年度 33名(独立・自営就農10名、雇用就農23名) R6年度 12名(独立・自営就農 5名、雇用就農7名)			順調に進捗 している	県および市の研修施設を卒業する研修生がいることから、新規就農者数は今後も増加が見込まれるが、引き続き関係機関と連携し、就農前後の支援および情報共有を継続し、担い手の育成確保を図る。											
				R3年度末	96人 (H29~R3年度)																				
				R4年度末	92人 (H30~R4年度)																				
				R5年度末	112人 (R元~R5年度)																				
				R6年度末	109人 (R2~R6年度)																				
				R7年度 目標	80人 (R3~R7年度)																				
第1章 豊かで 活力に 満ちたま ち	10	農林水産業経営の確立と食料の安定供給	ほ場整備率 (30a区画以上)	策定時	43.0% (R元年度)		B	B	B	B	令和6年度は20地区において、ほ場整備を実施中であるが、完了した地区がなかったため、整備率は変わっていない。 なお、令和7年度中に2地区(笠岡西部45.3ha、十八石堰17.9ha)が完了予定で、令和7年度末の整備率は43.9%の見込みである。			目標達成に 向けた課題 あり	ほ場整備の事業採択に向けた調査においては、権利関係の把握や未相続農地の同意徴収、農地中間管理機構を活用した担い手への集積などを行う必要があることから、これらの業務を円滑に進めるため、権利関係の把握に不可欠な調査等について、土地改良区の取組を支援していく。 また、ほ場整備予定区域内にある機能を有する未譲与の法定外公共物について、国から追加譲与を受け、事業実施の円滑化を図る。										
				R3年度末	43.0%																				
				R4年度末	43.0%																				
				R5年度末	43.0%																				
				R6年度末	43.0%																				
				R7年度 目標	54.5%																				
第1章 豊かで 活力に 満ちたま ち	11	戦略的で多様なアグリビジネスの促進	6次産業化に取り組む事業体数	策定時	135事業体 (R元年度)		C	A	A	A	農産品の加工事業者および観光農園が1件、6次産業化農商工連携支援事業活用者が2件減少した結果、前年度から3事業体の減少となった。			順調に進捗 している	6次産業化を行う新たな事業者の掘り起しを図り、園芸振興センター新規就農研修の卒業生に対して、6次産業化農商工連携支援事業補助金を活用した加工機器の導入や施設整備の支援を行うほか、高齢化などにより事業継続が困難な事業者とのマッチングなどによる事業化支援を行う。 また、食品衛生法の改正に対応し、漬物製造業者への支援を行うため、製造業者が主に出品している直売所を定期的に訪問し、法改正の内容や市の支援制度の説明を行い、事業継続について支援していく。 以上の取組により、6次産業化に取り組む事業体数が5事業体以上増加する見込みであることから、7年度目標の達成を見込んでいる。										
				R3年度末	131事業体																				
				R4年度末	137事業体																				
				R5年度末	140事業体																				
				R6年度末	137事業体																				
				R7年度 目標	142事業体																				

将来都市像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時とR3の比較評価	策定時とR4の比較評価	策定時とR5の比較評価	令和6年度の進捗状況			計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況				
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明			現状分析				
第1章 豊かで活力に満ちたまち	12	戦略的で多様なアグリビジネスの促進	6次産業化事業体販売額	策定時	983百万円 (R元年度)		C	C	C	S	農産品の加工事業者や農産直売所、6次産業化農商工連携支援事業補助金活用事業者の販売額が順調に増加したことにより、前年度から479百万円の増加となった。			順調に進捗している	食品の加工製造販売に関する各種制度の周知を図るとともに、農業者および商工業者等のマッチングを支援し、農商工連携ビジネスを促進するほか、販売額の増加のための6次産業化に関する普及・啓発等に引き続き取り組む。 首都圏等で開催される商談会への出展やプロモーション活動の展開を実施し、販売拡大等の取組を支援する。		
				R3年度末	887百万円	⬇️											
				R4年度末	955百万円	⬆️											
				R5年度末	970百万円	⬆️											
				R6年度末	1,449百万円	⬆️											
				R7年度目標	1,100百万円												
第1章 豊かで活力に満ちたまち	13	農山村地域の活性化と森林整備の促進	多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動取組面積	策定時	5,280ha (R元年度)		A	A	S	A	農地維持活動(農地・水路・農道の草刈りなどの基礎的な保全活動)の取組面積は、策定時より108haの増となっている。 また、活動組織数は、策定時の80組織から、令和3年度に84組織、令和5年度に86組織、令和6年度に84組織と増減している。			順調に進捗している	地域共同活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮が図られるよう、説明会などの機会を捉えて、新たな取組や活動面積の拡充を促すとともに、活動組織の広域化などの体制強化を働きかける。 また、高齢化に伴い活動の継続が困難な組織に対し、体制の支援策を提案する。 令和7年度は、ほ場整備の面整備完了により102ha増加するほか、事業完了時に、組織設立を予定している地区があるため、面積は増加する見込みである。		
				R3年度末	5,415ha	⬆️											
				R4年度末	5,412ha	⬇️											
				R5年度末	5,535ha	⬆️											
				R6年度末	5,388ha	⬇️											
				R7年度目標	5,420ha												
第1章 豊かで活力に満ちたまち	14	農山村地域の活性化と森林整備の促進	都市農村交流人口	策定時	2,389人 (R元年度)		C	A	A	A	岩見三内地区で例年開催されてきたせせらぎウォーク(前年参加人数:320人)が令和5年の豪雨災害の影響により中止となったことにより、前年比で都市農村交流人口が減少している。 しかし、農山村地域活性化センターさとぴあで開催した企画講座や援農ボランティア事業の実績が伸びたため、全体的な減少人数は129人に留めている。			順調に進捗している	農村の魅力体験ツアーをはじめとしたソフト事業において、農山村資源を活かした魅力的な体験メニューを考案するほか、SNS等の媒体を活用し首都圏等への事業周知を行うことで、さらなる都市農村交流人口の増加を図る。 以上の取組のほか、今秋にせせらぎウォークが開催される予定であり、都市農村交流人口が383人以上増加する見込みであることから、7年度目標の達成を見込んでいます。		
				R3年度末	2,184人	⬇️											
				R4年度末	2,733人	⬆️											
				R5年度末	2,746人	⬆️											
				R6年度末	2,617人	⬇️											
				R7年度目標	3,000人												

将来都市像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時とR3の比較評価	策定時とR4の比較評価	策定時とR5の比較評価	令和6年度の進捗状況			計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況				
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明			現状分析				
農山村地域の活性化と森林整備の促進	15	農山村地域の活性化と森林整備の促進	森林経営計画認定面積(人工林)	策定時	8,190ha (R元年度)		A	S	S	C	令和6年度は新たに1つの計画が作成され、4つの既存計画が更新となった。伐期に達したスギ人工林の皆伐が進み認定した計画の人工林面積が減少しているが、計画内の造林面積は年々増加している。			順調に進捗している	スギ人工林面積拡大のため、植林やその後の保育管理に対する補助制度について広く周知し、森林所有者の再造林に対する経済的負担を軽減させるとともに、伐期に達しているスギ人工林の皆伐後の再造林を図る。  森林経営計画は、経営者が地区ごとに作成する5年間の計画であり、整備が完了した区域は計画更新の際に除外されるため、計画の更新が集中した令和6年度の人工林面積は前年度と比較して減となっている。 今後、林業経営体による補助制度を活用した施業実施や、施業集約化へ向けた計画変更により7年度目標の達成を見込んでいる。		
				R3年度末	8,428ha	↑											
				R4年度末	8,549ha	↑											
				R5年度末	8,712ha	↑											
				R6年度末	8,167ha	↓											
				R7年度目標	8,490ha												
シティプロモーションの推進	16	シティプロモーションの推進	秋田市の魅力を市外におすすめ・発信している人の割合	策定時	29.6% (R元年度)		-	-	-	C	・市民や企業と連携して自らまちの魅力を考えて発信する機会を創出する以下の事業を実施した。 ・インスタグラムを活用した本市の魅力体感プロモーションでは、子育て世帯や高校生、市内企業と連携した企画を実施することで、インスタグラムのフォロワー数が1,600名増加した。 ・大学生や若いクリエイターがまちの魅力を考えながら行う短編映画製作やアニメーションワークショップを行い、こうした事業にのべ110人の大学生らが参加し、500媒体以上で取り組みが発信された。  ※指標の根拠となる「しあわせづくり市民意識調査」は5年ごとに実施しており、令和6年度実施した数値が最終数値となる。			目標達成に向けた課題あり	・秋田市公式インスタグラム写真展や市内各所への広告掲出を通じた市民が本市の魅力に触れる機会とともに、市内企業や市民と連携したインスタグラムでの発信を行い、市民が秋田市の魅力を発信する事業を実施してきたが、指標としていた「秋田市の魅力をおすすめ・発信している人の割合」は当初より下がってしまった。このことから、市民が積極的に本市の魅力を発信するために、何が必要かを分析する必要がある。 ・引き続き、市民や企業とともに本市の魅力を掘り起こして発信する事業を行うとともに、市民が自信を持って打ち出すことができる本市のブランドを検討していく。		
				R3年度末	-	-											
				R4年度末	-	-											
				R5年度末	-	-											
				R6年度末	24.8%	↓											
				R7年度目標	35.0%												
観光振興の推進	17	観光振興の推進	観光客入込数	策定時	7,456,537人 (R元年)		C	C	C	C	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降、観光客入込数は落ち込んでいたものの、竿燈まつりなど魅力ある地域資源を活かしながら、クルーズ船誘致やインバウンド誘客、観光プロモーション、コンベンションや教育旅行の誘致などを積極的に展開してきたところであり、観光客入込数は順調に回復している。  令和6年度のクルーズ船の秋田港寄港は過去最多の24回であり、令和5年度に続き2年連続で過去最多を更新したほか、台湾チャーター便の運航継続が決定するなど、海外を含む多くの観光客を迎え入れている。 また、令和6年10月に台湾台南市と交流協力に関する合意書を締結し、都市間交流を通じたインバウンド誘客にも取り組んでいる。			順調に進捗している	令和6年の観光客入込数は前年比12.7%増であり、順調に回復している。また、令和7年の秋田港へのクルーズ船寄港数は35回と、大幅な増加が見込まれているほか、令和7年第一四半期の本市の観光客入込数(速報値)は前年比15.7%増であることなどから、令和7年度目標の達成を見込んでいる。  今後も、竿燈公演を核とした首都圏や関西圏等でのプロモーション活動、県などと連携したインバウンド誘客やクルーズ船寄港誘致を積極的に展開する。 冬季誘客やインバウンドの受入体制の強化などが課題であると認識しており、今年度、人と消費を本市に呼び込む観光都市を目指す戦略を構築する。		
				R3年度末	2,925,467人	↓											
				R4年度末	4,827,710人	↑											
				R5年度末	6,144,716人	↑											
				R6年度末	6,992,335人	↑											
				R7年度目標	7,456,537人												

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況			計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況											
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明			現状分析	課題と対応等										
第1章 豊かで活力に満ちたまち	18	にぎわいの創出	中心市街地における歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)	策定時	30,664人(R元年度)		C	C	C	C	令和6年6月には千秋美術館がリニューアルオープンしたほか、7月には千秋公園大手門の堀遊歩道の供用開始により、中土橋の通行量は大幅に増加するなど、回遊性の向上に寄与する施設整備があったものの、通行量調査前日から当日にかけて不安定な天候が予報されたことなどが影響し、全体では令和5年度と比較して1,023人の減少となった。			順調に進捗している	通行量は前年度から減少したものの、令和5年度から6年度にかけては策定時(コロナ禍以前)に近い水準で推移しているほか、これまでJR秋田駅周辺に集中していた通行量が、令和6年度は中心市街地全体に分散する傾向が見られたことから、今後は、既存の公共空間を活用した人々が集いやすい空間づくりや各施設が連携したソフト事業の実施など、さらなる回遊性の向上を図ることで、通行量の増加および7年度目標の達成を見込んでいる。									
				R3年度末	20,539人																			
				R4年度末	24,738人																			
				R5年度末	30,364人																			
				R6年度末	29,341人																			
				R7年度目標	32,200人																			
第1章 豊かで活力に満ちたまち	19	スポーツの力をいかした地域活性化	ホームスタジアム(アリーナ)での平均観客動員数	策定時	3,402人(NH) 1,549人(BB) 1,040人(NB) (R元年度)		C	A	A	A	チームが行う本市PR事業に対する経費の一部を補助したほか、応援バナー等の掲出、庁内放送によるホームゲームの周知、また、近県自治体にホームゲームのチラシを配布するなど、各チームと連携を図りながら、応援機運の醸成と本市のイメージアップに努めた。平均観客動員数については、秋田ノーザンハピネッツは目標値を上回り、ブラウブリッツ秋田は右肩上がりで増加しているが、秋田ノーザンブレッツは、令和5年度に比べ微減した。			目標達成に向けた課題あり	秋田ノーザンハピネッツは、既に令和7年度の目標を達成し、ブラウブリッツ秋田においても、J2昇格後、観客数は増加傾向にあり、順調に推移しているが、秋田ノーザンブレッツは観客動員数が伸び悩んでいる状況が続いている。 引き続き、各チームと連携を図りながら、地元ファンの拡大や他都市からの集客に向けた取組を推進し、秋田ノーザンブレッツについては、秋田県ラグビー協会と協力した取組についても検討していく。									
				R3年度末	1,958人(NH) 2,097人(BB) 700人(NB)																			
				R4年度末	3,518人(NH) 2,283人(BB) 650人(NB)																			
				R5年度末	4,342人(NH) 3,139人(BB) 750人(NB)																			
				R6年度末	4,163人(NH) 4,128人(BB) 725人(NB)																			
				R7年度目標	4,000人(NH) 5,000人(BB) 2,000人(NB)																			
第1章 豊かで活力に満ちたまち	20	関係人口の創出・拡大	秋田市ふるさと応援寄附金件数	策定時	6,915件(R元年度)		S	A	A	S	寄附増加を図るため、返礼品の磨き上げ、返礼品の品質向上や事業者へのサポートなどの取組が可能な中間事業者に変更し、体制の強化を図った。 また、Amazonふるさと納税等の新たな寄附受付ポータルサイトを追加し、計17サイトとすることで、返礼品事業を通じた寄附の拡大に取り組んだほか、生産者の声や本市のまちづくりに関する情報を掲載した「秋田市ふるさと通信」を作成し、前年度の寄附者等に配布することで、寄附の継続を呼びかけるとともに、関係人口の創出を図った。			順調に進捗している	令和6年度、日本製紙クレシアの紙製品を主力に過去最高額を更新したが、選ばれる返礼品の約8割が同社製品であり、主力頼みとなっているため、主力返礼品を複数展開する必要があり、今後、魅力ある返礼品の充実を図る必要がある。 関係人口の創出・拡大については、「秋田市ふるさと通信」の継続配布などの情報発信の強化に取り組むことにより、本市と寄附者がつながりを持つ機会を提供する。									
				R3年度末	27,329件																			
				R4年度末	14,411件																			
				R5年度末	14,831件																			
				R6年度末	104,937件																			
				R7年度目標	24,000件																			

将来都市像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時とR3の比較評価	策定時とR4の比較評価	策定時とR5の比較評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況								
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等							
第一章 豊かで活力に満ちたまち	21	移住の促進	本市への移住者数	策定時	274人 (R元年度)		A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住相談八重洲センターを介した移住者が、開所から6年あまりで1,000人(この間の移住者数は約1,600人)を突破した。</li> <li>・首都圏等で開催している「あきた就職フェア(旧Aターンフェア)」等への出展を通じ、移住潜在層の早期の移住を促進した。</li> <li>・移住コーディネーターである、地域おこし協力隊を中心として、移住相談ツアーの実施や、移住体験住宅の利用を促すことで、秋田市暮らしの魅力を広く発信し、移住潜在層の掘り起こしに努めた。</li> <li>・本市独自の「移住補助金」等の活用を促し、金銭的負担の軽減を通じた移住促進に努めた。</li> <li>・一方、子育て世帯や単身世帯の移住ニーズや支援ニーズの多様化に十分に対応しきれなかった。</li> <li>・コロナ以降、移住者数は順調に増加してきたが、令和6年度については、全国的な傾向として、地方移住への一服感から対前年度比で減少した。</li> </ul>							目標達成に向けた課題あり			
				R3年度末	321人	↑														
				R4年度末	364人	↑														
				R5年度末	397人	↑														
				R6年度末	318人	↓														
				R7年度目標	400人															
第二章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	22	環境保全の推進	環境基準の達成度	策定時	98.2% (R元年度)		S	S	S	<p>令和5年度における市域の常時監視の結果を取りまとめ評価した。(6年度末実績として7年度目標と比較)また、6年度も引き続き市域の常時監視を行ったほか、36工場・事業場に対して延べ46回の立入検査を実施し、排水基準を超過した1社に対して指導するとともに、基準値以下に改善したことを確認した。</p>		順調に進捗している	<p>市域の大気汚染および水質汚濁に係る環境基準項目のうち、全国的に達成することが困難な3項目(光化学オキシダント、非メタン炭化水素、湖沼に係るCOD※)を除いて、すべて達成している状況にある。今後も現状を維持できるよう工場・事業場に対する監視および指導を継続して実施していく。</p> <p>※化学的酸素要求量(水の汚れの度合いを示す指標)</p>							
				R3年度末	98.40%	↑														
				R4年度末	98.40%	➡														
				R5年度末	98.40%	➡														
				R6年度末	98.40%	➡														
				R7年度目標	98.4%以上															
第三章 循環型社会の構築	23	循環型社会の推進	市民一人1日当たりの家庭系ごみ(資源化物・水銀含有ごみを除く)排出量	策定時	509g (R元年度)		C	A	A	<p>家庭系ごみ減量を目的に、ごみ減量分別講座やごみ減量キャンペーンなど各種啓発事業を実施し、一人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、過去最少の476gとなった。</p> <p>生ごみの減量に向けて、生ごみ堆肥化容器や電気式生ごみ処理機の購入費を補助した。</p> <p>食品ロスの削減に向けて、10月の食品ロス削減月間に、市内のスーパーなどでポスターなどのぼり、チラシなどを設置し来店客に削減を呼びかけるキャンペーンを1ヶ月間実施した。</p> <p>町内会等が自主的に実施する資源集団回収に奨励金を交付し資源回収を推進した。</p>		順調に進捗している	<p>国では、国民の役割として、自ら排出するごみの発生抑制に努め、分別排出による資源の循環的な利用に協力することで、取組が遅れているとされる2R(リデュース・リユース)を進めることとしている。</p> <p>本市においても、家庭ごみには約12%の食品ロスが混入しているほか、資源化できる雑がみが約10%含まれていることから、削減の余地があると捉えており、食品ロスの発生抑制や雑がみの資源化の取組を中心に進めることにより、さらなる減量に努めていく。</p>							
				R3年度末	515g	↓														
				R4年度末	503g	↑														
				R5年度末	485g	↑														
				R6年度末	476g	↑														
				R7年度目標	約480g															

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況								
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等							
第2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	24	循環型社会の推進	事業系ごみ（資源化物・公共系ごみを除く）排出量	策定時	40,784t (R元年度)		S	S	S	事業系ごみの減量を目的に、多量排出事業者118者に対し、提出された減量等計画書を基に、手引きや一般廃棄物減量啓発チラシなどを用いてごみの排出状況・減量・リサイクルについて訪問指導したほか、事業者5,400者にごみ減量に向けたチラシを配布するなど、啓発事業を実施した。 また、飲食店等が来店客に食べきりを啓発する「もったいないアクション協力店」の市民への周知と、協力店の拡大を図った。	順調に進捗している	事業系ごみの排出量は着実に減少しており、今後も循環型社会の形成を進める国への動向を注視しつつ、その減少幅の鈍化に留意しながら、引き続き多量排出事業者への訪問指導のほか、事業者への食品ロスの削減や資源化物等の分別に関する周知・啓発、もったいないアクション協力店の拡大など減量施策を展開することにより、さらなる減量に努めていく。								
				R3年度末	37,843t	↑														
				R4年度末	37,595t	↑														
				R5年度末	37,412t	↑														
				R6年度末	36,444t	↑														
				R7年度目標	約38,000t															
				策定時	2,506件 (R元年度)															
第2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	25	脱炭素社会の推進	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数（累計）	R3年度末	2,941件	↑	A	A	A	S	令和6年度の太陽光発電設備の導入件数は、設備導入のニーズも一定以上あることから着実に増加しており、令和6年12月末時点では3,734件となっている。	順調に進捗している	目標を達成し、一定の成果を上げており、脱炭素社会のさらなる推進に向け、事業効果を高めるための見直しを図っていく。							
				R4年度末	3,214件	↑														
				R5年度末	3,513件	↑														
				R6年度末	3,807件	↑														
				R7年度目標	3,500件															
				策定時	255,906m <sup>2</sup> (R元年度)															
				R3年度末	277,715m <sup>2</sup>	↑														
第2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	26	秩序ある都市環境の形成	土地区画整理事業施行地区内の宅地整備面積	R4年度末	287,633m <sup>2</sup>	↑	A	A	A	A	令和6年度は約0.2haにおける仮換地指定を行うことができ、建築等の移転を完了することができた。	順調に進捗している	毎年度の計画整備面積を平準化しており、例年どおりに事業を進められれば、目標値に到達する見込みである。  令和7年度指定予定 約1.5ha  令和7年度末数値見込み 約317,000m <sup>2</sup>							
				R5年度末	299,987m <sup>2</sup>	↑														
				R6年度末	301,538m <sup>2</sup>	↑														
				R7年度目標	316,000m <sup>2</sup>															

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況								
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等							
第2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	27	住宅環境の整備	最低居住面積水準世帯未達成率	策定時	4.0% (H30年度)		C	-	-	-	住宅リフォーム支援事業を実施し、住宅リフォームに対する補助をすることにより、市民の居住環境の向上を図った。  補助実績 住宅リフォーム推進事業 一般型 1,728件、中活9件、災害復旧 134件  ※指標の根拠となる総務省が5年ごとに行う「住宅・土地統計調査」の令和5年度実施の調査結果が令和6年9月に公表されたことから、本市の最低居住面積水準世帯未達成率を算定した。		目標達成に向けた課題あり	令和4年度から住宅リフォーム支援事業の利用回数制限を2回までとするなどの拡充を図っており、今後も事業を継続し、市民の住環境の向上を図る。						
				R3年度末	-															
				R4年度末	-															
				R5年度末	-															
				R6年度末	4.7% (R5年度) 															
				R7年度目標	現況以下 (R5年度)															
第2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	28	住宅環境の整備	住宅の耐震化率	策定時	86.2% (H30年度)		A	-	-	-	令和6年度は、パンフレットの戸別訪問配布(1,081棟)や広報等による情報発信に加え、産学官が連携し町内会と簡易な耐震診断を実施する活動等を通じて「秋田市木造住宅耐震改修等事業」の周知を図り、耐震改修の実施率の向上に努めた。  事業実績は、年始の能登半島地震発生以降、耐震診断に関する市民からの相談・要望が増加し、耐震診断の申請件数は例年の2倍の20件(募集枠20件)に達した一方で、耐震改修は0件(募集枠1件)であった。  ※指標の根拠となる総務省が5年ごとに行う「住宅・土地統計調査」の令和5年度実施の調査結果が令和7年1月に公表されたことから、本市の耐震化率を算定した。		目標達成に向けた課題あり	国が「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、耐震診断および耐震改修を促進するための基本的な方針を定め、耐震性が不十分な住宅については、令和12年までにおおむね解消することとしていることを受け、県では、令和3年3月に「第3期秋田県耐震改修促進計画」(計画期間:R3年度～R7年度)を策定し、令和7年度末時点での住宅耐震化の目標値を95%と定めている。  本市では、令和3年3月に「第2期秋田市耐震改修促進計画」(計画期間:R3年度～R7年度)を策定し、住宅耐震化の目標値を令和7年度末時点で93%と定め、住宅の耐震化の促進に努めることとしている。  また、昭和55年以前に建築された住宅が解体され、新築住宅数が増加することによる自然減の推移により、一定程度の耐震化率の向上が見込まれるが、国が行っている統計調査による傾向では、目標の達成は困難な状況にある。  耐震改修等に係る所有者等の費用負担軽減のための制度として、「秋田市木造住宅耐震改修等事業」を実施しているが、当事業の活用による改修実績は少ない。 このため、引き続き目標達成に向け戸別配布やホームページ、広報等のほか、市公式SNSへの投稿など普及啓発活動の実施に努め事業の周知を図るとともに、「第3期秋田市耐震改修促進計画」(計画期間:R8年度～R12年度)の策定に合わせて、事業内容の見直しを行うなど、耐震化に向けた取り組みをより一層推進していく。						
				R3年度末	-															
				R4年度末	-															
				R5年度末	-															
				R6年度末	90.13% (R5年度) 															
				R7年度目標	93.0%															

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況		
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等	
第2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	29	上下水道サービスの提供	有効率	策定時	93.3% (R元年度)		A	A	A	A	有効率を向上させるため、計画的に老朽配水管等の布設替え(17.9km)や、漏水調査を実施し、適宣修理した(183件)ほか、凍結防止の広報を行い、前年度よりも改善した。		目標達成に向けた課題あり	課題としては、高度経済成長期以降に整備した配水管等が更新時期を迎えており、更新量を急激に増やすことは困難であり、今後も管路の老朽化率は増加する見込みである。また、老朽化した配水管の更新や漏水修繕などで改善した場合でも、寒波などの要因で改善効果を上回る負の影響がある。 今後の対応として、老朽化した配水管の計画的な布設替えや漏水調査を実施するとともに、ポスター、広報あきた、SNSに加え、秋田市公式LINEを活用した凍結防止の広報を行う。
				R3年度末	94.1%	↑								
				R4年度末	94.1%	→								
				R5年度末	93.7%	↓								
				R6年度末	93.9%	↑								
				R7年度目標	95.5%									
				策定時	98.6% (R元年度)		A	A	A	A	汚水処理人口普及率を向上させるため、汚水処理未普及地域を対象に汚水管渠の整備等を実施した。		目標達成に向けた課題あり	今後も計画的な事業実施に努めるほか、私道沿線の整備が進むようPR等に努める。
第2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	30	上下水道サービスの提供	汚水処理人口普及率	R3年度末	98.7%	↑								
				R4年度末	98.8%	↑								
				R5年度末	98.9%	↑								
				R6年度末	98.9%	→								
				R7年度目標	99.2%									

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況								
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等							
第2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	31	道路整備の推進	道路整備状況の満足度	策定時	68.7% (R元年度)		C	C	C	<p>地方道路交付金事業においては、2路線の整備を継続して実施した。</p> <p>県施行街路事業負担金においては、県が施行する街路事業2路線の事業費の一部を負担した。</p> <p>国道整備の促進においては、関係機関へ要望書の提出等、整備促進に向けた活動を実施した。</p> <p>道路改良事業においては、17路線の道路改良工事を実施した。</p> <p>人にやさしい歩道づくり事業においては、1路線の歩道改良工事を実施した。</p> <p>電線共同溝整備事業においては、1路線の電線共同溝工事等を実施した。</p> <p>道路維持修繕事業においては、13路線の舗装道改修を実施した。</p> <p>側溝改良事業においては、12路線の側溝改良工事を実施した。</p> <p>橋りょう修繕事業においては、8橋の橋梁補修工事を実施した。</p> <p>地下道等改修事業においては、1箇所の地下道排水ポンプ改修工事を実施した。</p> <p>※指標の根拠となる「しあわせづくり市民意識調査」は5年ごとに実施しており、令和6年度実施した数値が最終数値となる。</p>			目標達成に向けた課題あり	<p>道路の改築等が必要な路線については、人件費等の高騰により必要財源の確保が困難となっており、計画に遅れが生じているため、早期完成を目指し、引き続き国に対して積極的に要望活動を行っていく。</p> <p>また、修繕が必要な路線については、インフラ長寿命化計画に基づき事業を実施しているが、対策を必要とする路線は年々増加しているのが現状である。</p> <p>しかし、修繕路線を急激に延伸することは困難であることから、計画の見直し等により、効率的な修繕に努める。</p>						
				R3年度末	—	—														
				R4年度末	—	—														
				R5年度末	—	—														
				R6年度末	62.7%	⬇														
				R7年度目標	75.0%															
第2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	32	公共交通の充実・確保	年間バス利用者数	策定時	7,245,554人 (R元年度)		C	C	C	C	<p>運転士不足が起因による路線廃止や減便の影響などにより、令和5年度末実績から減少した。</p>		目標達成に向けた課題あり	<p>コロナ禍で大きく減少したバス利用者は、外出機会の増加や交通系ICカード(アキラ)の導入などにより、令和4年度以降回復傾向にあったものの、コロナ禍前の水準には戻っておらず、最近は運転士不足の影響などにより、路線廃止や減便が続いている。現在の状況では、利用者の大幅な増加は見込めないことから、令和7年度末までの目標達成は困難な状況である。</p> <p>将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現を図るため、バス、タクシー、鉄道がそれぞれ役割を分担しつつ、連携を図りながら、公共交通網の再編に向けた検討を進めるとともに、交通系ICカードを活用した新たな料金制度や、バスロケーションシステムと連動した情報提供をはじめとする利用環境整備など利便性向上に向けた取組についても、引き続き公共交通事業者等関係機関と検討していく。</p>						
				R3年度末	6,008,285人	⬇														
				R4年度末	6,155,821人	⬆														
				R5年度末	6,399,823人	⬆														
				R6年度末	5,941,696人	⬇														
				R7年度目標	7,500,000人															

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況								
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等							
第2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	33	情報通信技術の利活用	全手続のうち電子申請可能な手続数の割合	策定時	5% (R元年度)		A	A	A	A	昨年度に引き続き、全庁の行政手続にかかる詳細調査を実施し、各課の担当手続とその電子化状況について洗い出しを行うとともに、積極的な電子化の呼びかけや電子申請フォームの作成支援を行った。		目標達成に向けた課題あり	手続の電子化にあたり、実質、法令上不可の手続や利用者に来庁を促す必要がある手続などを除いた、電子化が可能な手続に対して、電子化を目指すこととなる。 これまで、年間1,000件以上の取扱件数を持つ手続が、全手続の取扱件数の9割以上を占めることから優先的に電子化を進め、概ね完了した。今後は、全庁における未電子化の手続において、特に、年間の取扱件数が100件以上の手続については、担当課と調整を行うなどし実現を図る。 <参考値> ・全手続に占める電子化済手続の割合: 64.4% ・法令上の規制等がなく、電子化が可能な手続に占める電子化済手続の割合: 84.1% ・年間の取扱件数1,000件以上の手続について、法令上の規制等がなく、電子化が可能な手続に占める電子化済手続の割合: 92.1%						
				R3年度末	47.6%															
				R4年度末	54.5%															
				R5年度末	63.4%															
				R6年度末	64.4%															
				R7年度目標	100%															
第3章 健康で安全安心に暮らせるまち	34	危機管理体制の確立	自主防災組織などによる防災訓練参加者数	策定時	7,431人 (R元年度)		C	C	C	C	令和5年7月豪雨以降、市民の防災意識は高まっており、防災訓練(職員派遣分も含む)の実施回数は増加、これに伴い参加者数も前年度より増加した。		順調に進捗している	積極的に防災訓練を実施している組織がある一方、組織の母体となる町内会が抱える課題(高齢化・コミュニティの希薄化等)により、80%以上の組織では防災訓練が行われていない。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、令和5年7月豪雨災害を受け、防災意識が高まっており、自主防災組織等の活動が回復傾向にあることから、引き続き、様々な機会を捉えて防災訓練等の実施の働きかけを行う。 職員派遣の依頼が土日に集中しており、依頼が重複した場合はお断りする時もある。また、多い月には毎週土日に職員派遣の依頼があることから、職員派遣については、班編制および班内ローテーションにより、職員の休日確保に努めている。						
				R3年度末	1,285人															
				R4年度末	3,216人															
				R5年度末	4,368人															
				R6年度末	6,821人															
				R7年度目標	7,431人															
第4章 豊かな文化・歴史を守り継ぐまち	35	災害や雪に強いまちの確立	老朽化した融雪施設の割合(設置から15年を経過した施設)	策定時	44.8% (R元年度末)		A	A	A	A	市道川尻広面線ほか4路線において、融雪施設改良工事を実施した。		目標達成に向けた課題あり	整備計画に基づき実施しており、引き続き予算確保のため、整備計画に基づく要望活動と予算確保に努める。						
				R3年度末	41.4%															
				R4年度末	41.4%															
				R5年度末	41.5%															
				R6年度末	41.1%															
				R7年度目標	39.7%															

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況									
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等								
第3章 健康で安全安心に暮らせるまち	36	災害や雪に 強いまちの 確立	浸水被害軽減策を 実施した地区数	策定時	0 (R元年度末)		A	A	A	A	浸水常襲地区を対象に浸水対策事業を実施し、新屋沖田町地区の雄物川左岸3号幹線を完了した。また、御野場～仁井田目長田一丁目地区の浸水被害軽減策として、普通河川古川の一部区間で護岸整備を実施したほか、古川排水機場の整備工事を令和5年度から引き続き実施し、事業の推進に努めた。		目標達成に 向けた課題 あり	浸水対策事業については、入札不調や新たな豪雨災害により整備スケジュールの変更が生じているが、事業効果の着実な発現に向けた取り組みに努める。 河川事業については、引き続き、準用河川宝川および普通河川古川において護岸整備等を実施するとともに、古川排水機場の整備を進めていくなど、対策完了に向け、計画的な事業実施に努める。							
				R3年度末	1	↑															
				R4年度末	2	↑															
				R5年度末	2	↑															
				R6年度末	3	↑															
				R7年度 目標	12																
第3章 健康で安全安心に暮らせるまち	37	防犯・交通 安全体制の 確立	防犯灯設置数 (累計)	策定時	29,936灯 (R元年度)		A	A	S	S	令和6年度は65町内会へ防犯灯97灯を設置した。		順調に進捗 している	町内会からの設置要望を踏まえ、次年度以降も防犯灯の設置を継続的に進めていく。							
				R3年度末	30,315灯																
				R4年度末	30,464灯																
				R5年度末	30,545灯																
				R6年度末	30,642灯																
				R7年度 目標	30,536灯																
第3章 健康で安全安心に暮らせるまち	38	健全な消費・ 生活衛生環境 の確保	消費生活出前 講座・パネル展等 実施回数	策定時	75回 (R元年度)		S	S	S	S	令和6年度は消費生活出前講座を64回、パネル展を13回、パンフレット配布を60回実施した。		順調に進捗 している	消費生活出前講座について、町内会等にチラシを送付するほか、SNSでPRし、実施回数の増加を目指す。							
				R3年度末	151回																
				R4年度末	142回																
				R5年度末	125回																
				R6年度末	137回																
				R7年度 目標	93回																

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況								
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等							
第3章 健康で安全安心に暮らせるまち	39	食育の推進	市立小・中学校における食育に関する学校訪問の実施回数	策定時	6校 (R元年度)		A	A	A	A	学校訪問を通して、各教科等との関連を図った指導や栄養教諭等の専門性を生かしたTT指導などの効果的な食育の指導のあり方について共通理解を図った。		順調に進捗している	各校において食育の推進が図られるよう、計画的に訪問数を増やしていくこととしている。より多くの学校で食育の推進が図られるよう、指導主事による学校訪問数を計画的に増やす。						
				R3年度末	7校															
				R4年度末	7校															
				R5年度末	9校															
				R6年度末	11校															
				R7年度目標	12校															
第3章 健康で安全安心に暮らせるまち	40	食育の推進	学校給食に使用する市内産農産加工品の品目数	策定時	7品目 (R元年度)		A	B	A	C	本市、秋田市教育委員会、秋田市学校給食会、流通事業者およびJA秋田なまはげ等の学校給食関係者により構成する「秋田市地元食材活用促進協議会」において、対象を市内全小中学校に拡大するとともに、重点野菜を設定し、市内産野菜を学校給食に有効活用する取組を実施した。 また、JA秋田なまはげや秋田商工会議所、地元食品関係企業等で構成する「秋田市有望商品開発協議会」において令和3年度に開発した小松菜の冷凍カット野菜を令和6年度も学校給食に提供した。 ※令和6年度使用した4品目: かぼちゃ(生)角切、ポテトコロッケ、かぼちゃコロッケ、冷凍小松菜		目標達成に向けた課題あり	学校給食にこれまで使用された市内産農産加工品の総品目数は、目標の15品目には達してはいるが、価格面で折り合はず継続して活用されないケースがあることから、「秋田市有望商品開発協議会」で学校給食向けに開発する加工品の原料に規格外品の活用を促進するなど、コスト面の調整を図る。 現在、コロッケ等の2次加工を行う事業者が秋田市内に不足しており、県外の加工事業者に委託しているため、輸送費等の余分なコストがかかっている。引き続き、「6次产业化・農商工支援事業補助金」により、市内産農産物を加工するための施設・機械設備等の整備を支援し、加工が可能な事業者の掘り起こし等を行う。 「地元食材活用促進協議会」で過去に学校給食で使用された市内産農産加工品について、使用農産物を変更し、学校給食で使用できないか検討する。 学校給食関係者が要望する加工品を「秋田市有望商品開発協議会」で開発できないか検討する。						
				R3年度末	9品目															
				R4年度末	7品目															
				R5年度末	8品目															
				R6年度末	4品目															
				R7年度目標	15品目															

将来都市像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時とR3の比較評価	策定時とR4の比較評価	策定時とR5の比較評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況									
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等								
第3章 健康で安全安心に暮らせるまち	41	保健・医療体制の充実	がんの75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)	策定時	77.6(H30年)		A	C	A	A	がんや生活習慣病予防のため、各種健康教育を実施したほか、身体活動量の増加、定着化を目的に実施している「歩くべあきた健康づくり事業」においては、スマートフォンのウォーキングアプリを活用し、参加者のモチベーションの維持、歩数集計作業の正確性の向上、歩数公表の迅速化を図った。 がん検診においては、受診率向上のため、健診ガイドを全戸配布したほか、平成28年度から導入している市独自の自己負担割引制度を継続実施した。また、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を図るために、令和3年度以降の集団健診は定員を設定した予約制で実施している。 精密検査未受診者に対しては、適宜受診勧奨を実施することで、時期を逸することなく必要な検査を受けるように支援している。		目標達成に向けた課題あり	がんのリスク要因となる生活習慣の改善に向けた正しい知識の普及、啓発に努めるとともに、検診割引制度の個別案内通知、精密検査未受診者に対する受診勧奨などを行うことにより、がんの予防や早期発見につながるものと考える。 令和3年度からは、がん検診において集団健診を事前予約、定員制として行うなど、感染対策を講じて実施しているほか、感染症の影響等による受診控えがあったことから、令和4年度は、「がん検診は不要不急ではなく”必要な外出”であることを周知したこともあり、受診率の回復傾向が見られた。 しかし、コロナ禍による受診控えによりがん検診受診への意識が低下したことや、定年延長など高齢者の就労人口の増加により職域検診対象者が増えていることに加え、医療機関で自己管理しているかたや、個人で検診を受けているかたの増加など社会情勢の変化もあり、令和5年度も、がん検診受診率やがん死亡率はコロナ禍前の水準まで十分には戻りきれていない。 そのため、さらなる検診の周知に努めるとともに、平成28年度から導入している市独自の自己負担金割引制度を引き続き実施し、継続的な受診につなげていく。 また、働く若い世代の運動習慣の定着化のため、「歩くべあきた健康づくり事業」において、令和5年度から導入したウォーキングアプリの効果を検証し、より効果的な事業展開を図っていく。							
				R3年度末	71.3(R2年)	▲															
				R4年度末	80.3(R3年)	▼															
				R5年度末	74.4(R4年)	▲															
				R6年度末	74.1(R5年)	▲															
				R7年度目標	69.8(R6年)																
第3章 健康で安全安心に暮らせるまち	42	消防・救急体制の充実	住宅用火災警報器の設置促進	策定時	85.1%(R元年度)		A	A	A	A	火災予防運動期間中における戸別訪問、懸垂幕・のぼり旗・横断幕の掲示、広報あきたやデジタルサイネージの活用、市民ホールへの展示ブース設定などの普及啓発活動により、住宅用火災警報器の設置率が向上した。		順調に進捗している	設置義務化から10年以上が経過しても未設置のかたに対し、設置した場合の被害軽減率を数値化し、有効性および必要性について広報する。また、機器の経年劣化が懸念されることから、作動点検など機器の維持管理に関する広報を併せて実施する。							
				R3年度末	86.3%	▲															
				R4年度末	86.6%	▲															
				R5年度末	88.4%	▲															
				R6年度末	89.2%	▲															
				R7年度目標	90.0%																

将来都市像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時とR3の比較評価	策定時とR4の比較評価	策定時とR5の比較評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況	
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等
第3章 健康で安全安心に暮らせるまち	43	社会保障制度の確保	介護保険給付費(A)に対する短期入所生活介護費(B)の割合(B/A)	策定時	20.0% (R元年度末)		A	A	A	介護保険給付費に占める短期入所生活介護給付費の割合を下げるために、短期入所生活介護の長期利用に係るケアプランの点検およびケアマネジャーに対する助言・指導を行い、長期利用の抑制に努めたことに加え、R6年度から短期入所生活介護の長期利用の審査について、効果を上げるために、対象施設・提出書類等の審査方法を見直した。  介護保険給付費(A) 28,045,997千円 短期入所生活介護費(B) 4,812,384千円 B/A 17.2%	順調に進捗している	第9期秋田市介護保険事業計画において、短期入所生活介護事業所から介護老人福祉施設へ145床の転換を見込んでいるほか、短期入所生活介護の適正化を図るために、引き続き、見直し後の審査方法を着実に実行していく。	
				R3年度末	19.0%	▲							
				R4年度末	18.1%	▲							
				R5年度末	17.9%	▲							
				R6年度末	17.2%	▲							
				R7年度目標	16.0%以下								
第4章 家族と地域が支えあう元気なまち	44	家族・地域の絆づくりの推進	絆が大切だと思う人の割合	策定時	70.3% (R元年度)		S	S	S	市内小学校での絆の学習や町内会等への絆の出張講座を実施するとともに、パネル展の開催や広報紙を活用し、意識啓発を図った。	順調に進捗している	引き続き、市内小学校での絆の学習や出張講座等の事業を通じて、意識啓発を図っていく。	
				R3年度末	100%	▲							
				R4年度末	94.4%	▼							
				R5年度末	94.8%	▲							
				R6年度末	98.8%	▲							
				R7年度目標	90.0%								
第5章 環境とまちづくり	45	男女共生社会の確立	市の審議会、委員会などへの女性参画率	策定時	31.3% (R元年度)		C	C	A	女性人材リスト登録者の増加を図り、医療や建築など登録分野の少ない女性人材の掘り起こしを行い、5名の新規登録につなげた。  令和5年8月に策定した「審議会等における女性参画率の向上のための取組方針」に基づき、状況(毎年4月1日)の報告を依頼するとともに、参画率が30%未満の審議会を所管する課所室について「女性委員登用計画」の作成を依頼した。また、委員の改選期には女性委員を登用するよう各課所室へ積極的に働きかけ、参画する女性の増加に向け取り組んだ。	目標達成に向けた課題あり	必要とする専門分野に女性が少ないと、関係団体や団体の充て職に女性がないことなどが課題である。 男女共生推進会議委員や関係団体や企業に対して、専門分野における知識・経験のある女性の推薦について直接働きかけ、女性人材リストの充実を図るとともに、改選期に合わせて女性の登用を促すなど審議会に参画する女性の増加につなげていく。	
				R3年度末	30.2%	▼							
				R4年度末	30.8%	▲							
				R5年度末	31.4%	▲							
				R6年度末	32.6%	▲							
				R7年度目標	50.0%								

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況							
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等						
第4章 家族と地域が支えあう元気なまち	46	地域福祉の推進	災害時要援護者の個別避難支援プラン作成件数(累計)	策定時	1,364件 (R元年度)		A	A	A	個別避難支援プランの作成に向け、関係者に対し講話等を実施するなど、啓発を図った。また、法改正等に伴うプラン作成の優先度が高い者への対応について、令和5年度に引き続き、民生委員の協力を得て対象者の算出および作成の意思確認作業を行ったほか、地域で見守りネットワーク事業および安心キット事業を実施している社会福祉法人秋田市社会福祉協議会に個別避難計画作成事業を委託し、プラン作成の取組を進めることとした。	目標達成に向けた課題あり	各市民サービスセンターと共に取り組んできた各地域でのプラン作成については、新型コロナウイルス感染症や地域のつながりの希薄化の影響により地域間における協議の場が縮小していることから、プラン作成に必要な関係者との情報共有の機会が減少し、作成が停滞している。法改正等に伴い、新たに優先度の高い者から個別避難支援プラン作成に取り組むべきとされたことから、令和7年度末までに優先度が高いとされる約700名に対し、作成の意思確認を行い、同意を得られた方についてプラン作成に取り組む。							
				R3年度末	1,512件	▲													
				R4年度末	1,517件	▲													
				R5年度末	1,543件	▲													
				R6年度末	1,589件	▲													
				R7年度目標	2,700件														
第4章 家族と地域が支えあう元気なまち	47	障がい者福祉の充実	就労支援事業所(就労移行支援、就労継続支援A型・B型)の1月あたりの利用者数	策定時	952人 (R元年度)		A	A	A	就労支援事業所の利用者は総じて増加傾向にある。令和6年度は主に就労継続支援B型事業所の新規開設が増え、令和5年4月1日現在は48事業所(定員1,115人)だったものが、令和6年4月1日現在は52事業所(定員1,197人)となり、利用者数も増加した。  (参考) 令和6年度の月平均利用者数(実績) 就労移行支援 28人(R7目標 48人) 就労継続支援A型 113人(R7目標 228人) 就労継続支援B型 1,092人(R7目標 1,114人)  令和6年4月1日現在の事業所数(定員数) 就労移行支援 事業所数 4(定員 54人) 就労継続支援A型 事業所数 10(定員 180人) 就労継続支援B型 事業所数 52(定員 1,197人)	順調に進捗している	就労支援事業所(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)の利用者は総じて増加傾向にあり、目標達成へ向けて順調に進捗している。 引き続き、障がい者やその家族に向けた障害福祉サービスに関する情報提供の充実に努め、障がい者の就労を支援するための取組みを行っていく。							
				R3年度末	1,063人	▲													
				R4年度末	1,106人	▲													
				R5年度末	1,175人	▲													
				R6年度末	1,233人	▲													
				R7年度目標	1,390人														
第4章 家族と地域が支えあう元気なまち	48	高齢者福祉の充実	認知症サポーター数(累計)	策定時	24,957人 (R元年度)		A	A	A	認知症の正しい知識や、認知症の人とその家族に対する接し方などについて学ぶ講座を65回開催し、1,401人の認知症サポーターを養成した。	目標達成に向けた課題あり	これまでに約3万人を認知症サポーターとして養成しており、認知症に関する市民の理解はおおむね進んだものと考えられる。 認知症サポーターの養成は令和7年度までに36,000人を目指しているが、新型コロナウイルス感染症の発生以降講座の回数の減少や小規模での開催が続き、令和6年度は1,401の増にとどまり目標を達成することは難しい状況である。 今後は、認知症地域支援推進員が中心となり、これまでに受講していない住民グループや企業、小・中学校、高等学校、専門学校、大学等の教育機関に開催を働きかけるほか、認知症の人が住みやすいまちづくりに向けての取組を各圏域の認知症サポーターとともにしていく。							
				R3年度末	27,341人	▲													
				R4年度末	28,397人	▲													
				R5年度末	29,253人	▲													
				R6年度末	30,654人	▲													
				R7年度目標	36,000人														

将来都市像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時とR3の比較評価	策定時とR4の比較評価	策定時とR5の比較評価	令和6年度の進捗状況			計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況											
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明			現状分析	課題と対応等										
第4章 家族と地域が支えあう元気なまち	49	高齢者福祉の充実	月2回以上開催される住民主体による高齢者の通いの場の数	策定時	47 (R元年度)		A	A	A	S	包括支援センターごとに配置している生活支援コーディネーターや協議会委員が、地域資源をきめ細かく情報収集したほか、既存の通いの場の継続支援のために参加希望者のマッチングや講師の選択などを支援した。通いの場の新規立ち上げについては、地域住民へのアンケートやワークショップを通じ、地域課題の共有を図り、28か所の新規立ち上げにつなげたほか、既存の通いの場と連携体制を構築した。			順調に進捗している	住民主体の通いの場について、介護予防の効果を高めるためには、週1回以上開催する必要があることから、今後は既存の通いの場の開催頻度を「月2回以上」から「週1回以上」に増やしていく。									
				R3年度末	67	▲																		
				R4年度末	90	▲																		
				R5年度末	114	▲																		
				R6年度末	142	▲																		
				R7年度目標	134																			
				策定時	60人 (R元年度)																			
第4章 家族と地域が支えあう元気なまち	50	子ども・子育て環境の充実	年度末における保育所等の待機児童数	R3年度末	24人	▲	A	S	S	S	申請者に教育・保育施設の空き情報を提供したほか、希望に沿った施設を案内するなど待機児童の解消に努めた。			順調に進捗している	引き続き対応を継続し、待機児童の解消に努める。									
				R4年度末	13人	▲																		
				R5年度末	6人	▲																		
				R6年度末	0人	▲																		
				R7年度目標	16人																			
				策定時	58人 (R元年度)		C	S	C	C	あきた結婚支援センター会員登録料補助制度について、広報あきたやホームページ、市役所本庁舎内のトイレに設置しているカードやステッカーによる周知に加え、新たにチラシを作成し元気な子どものまちづくり企業(約200社)に送付したほか、結婚サポートー養成講座に参加したサポートーへ配布し、会員登録の促進に努めた。 また、結婚に関心をもつてもらい婚姻数の増加を図るために、新たに「結婚や子育てに関する幸せエピソードを募集し、SNS等で配信を行った。			目標達成に向けた課題あり	婚姻数の増減は、社会情勢や人々の生活意識・行動の変容といった様々な事象の影響を受けるものであるが、会員登録者数の減少は登録会員における婚姻数の減少に繋がることから、会員登録料補助や入会キャンペーンについて、秋田市公式LINEやXを活用した情報発信を行う。また、デジタルサイネージによるPRも行い、広く市民に周知することにより、会員登録者数を増やし婚姻数の増加に努める。									
				R3年度末	46人	▼																		
				R4年度末	59人	▲																		
				R5年度末	34人	▼																		
				R6年度末	27人	▼																		
				R7年度目標	58人																			

将来都市像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時とR3の比較評価	策定時とR4の比較評価	策定時とR5の比較評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況			
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等		
第4章 家族と地域が支えあう元気なまち	52	市民による地域づくりの推進	集会所類似施設補助件数(令和元年度以降:累計)	策定時	23件(R元年度)		A	A	A	令和6年度は全町内会1,011(集会所類似施設所有町内会520)のうち16町内会の集会所類似施設に対して營繕費の助成を行った。		目標達成に向けた課題あり	目標達成に必要な平均実績を下回る状況が生じていることから、集会所類似施設助成に対する町内会のニーズを把握の上、制度のあり方について再検討する。		
				R3年度末	56件	↑									
				R4年度末	76件	↑									
				R5年度末	89件	↑									
				R6年度末	105件	↑									
				R7年度目標	143件										
第5章 人と文化をはぐくむまち	53	市民活動の推進	市民交流サロンの講座参加者数	策定時	349人(R元年度)		S	S	S	市民交流サロン主催講座については、NPOや市民活動の育成・支援を目的とした各種講座を、各分野の外部講師等を招いて開催するほか、市民交流サロンに常勤する市民活動支援アドバイザー(市職員)が講師となり会計にかかる講座等を定期的に開催するなど、市民活動に参加しやすい環境づくりに努めた。また、市民活動団体等への活動支援に関するアンケート調査を基に、講座内容や参加者数を見直し、ニーズの高いICT関連など、少人数できめ細やかな対応を要する講座を実施した結果、昨年度の実績を上回るとともに、目標を達成する結果となった。		順調に進捗している	外部講師や市民活動支援アドバイザー(市職員)が講師となった講座等の開催は、市民活動団体の組織運営への支援として重要であるほか、指標の目標達成に大きく寄与している。今後も、関係団体との連携などによる情報発信や適切なニーズ調査を行いながら、市民活動支援に効果的な講座を継続していく必要がある。		
				R3年度末	381人	↑									
				R4年度末	625人	↑									
				R5年度末	556人	↓									
				R6年度末	612人	↑									
				R7年度目標	473人										
第5章 人と文化をはぐくむまち	54	文化財の保存と活用	文化財(史跡)の見学者数および文化財普及活用事業への参加者数	策定時	57,318人(R元年度)		C	C	C	地蔵田遺跡や秋田城跡をはじめとする文化財を対象に、学習講座や体験学習等の事業を実施したほか、歴史観光資源としての魅力を発信し、歴史や文化に触れる機会を提供するため、羽州街道歴史まつり等を開催した。新型コロナウイルス感染症の5類以降、見学者数および参加者数は回復傾向にあるが、地蔵田遺跡の一部を熊の目撃情報の多発に伴い閉鎖したことや、例年開催している河辺市民SCでの民俗資料の展示が大規模改修工事のため実施できなかったことなどにより元年度の状況には達していない。		目標達成に向けた課題あり	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、各種事業への参加を控えていた出足の回復傾向は継続していると捉えている。今後も多くの市民等に訪れてもらうため、参加しやすい環境整備や興味・関心をひく情報発信等を図るとともに、より魅力的な事業内容の充実に努める必要がある。		
				R3年度末	22,938人	↓									
				R4年度末	36,797人	↑									
				R5年度末	31,103人	↓									
				R6年度末	37,820人	↑									
				R7年度目標	57,318人										

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況							
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等						
第5章 人と文化を はぐくむ 誇れるまち	55	市民文化の振興	文化施設の観覧者数	策定時	229,072人 (R元年度)		C	C	C	新型コロナウイルス感染症の影響や千秋美術館および佐竹史料館の休館に伴い目標値の約75%にとどまっていた実績値が、千秋美術館のリニューアルオープンに加え、各施設において企画展やギャラリートーク等を実施するなどにより、令和6年度末実績が目標の水準に達している。(休館期間 千秋美術館:R4.6.13~R6.6.28、佐竹史料館:R4.7.1~R7.10.24予定)	順調に進捗している	令和7年には佐竹史料館がリニューアルオープンするから、リニューアル後の文化施設全体の観覧者数増につなげるため、各施設を会場とした事業の展開、市だけでなく県や関係機関との情報共有、企画提案等を諮る会議を拡充するなど各施設の連携を強化とともに、サービスの充実を図る必要がある。							
				R3年度末	77,734人	⬇️													
				R4年度末	107,131人	⬆️													
				R5年度末	172,854人	⬆️													
				R6年度末	228,973人	⬆️													
				R7年度目標	229,072人														
第5章 人と文化を はぐくむ 誇れるまち	56	生涯スポーツの推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	策定時	50.4% (R元年度)		A	A	C	各種スポーツ教室や市民参加型スポーツイベントの開催、秋田市スポーツ協会と連携した世代間交流大会などを継続して実施し、市民のだれもがスポーツに親しむことができる「はずむ！スポーツ都市」の実現に努めた。 また、障がい者スポーツの裾野拡大のため、デフサッカー男子日本代表合宿を本市で行い、市民との交流会などを実施した。	目標達成に向けた課題あり	成人の週1以上のスポーツ実施率は、全国的に横ばい傾向が続き伸び悩みを見せている状況であり、スポーツ庁が令和6年度に実施した「スポーツ実態調査」では、スポーツ活動の阻害要因として、「仕事や家事の忙しさ」や「スポーツに興味が無い」との理由が多くを占め、依然働く世代のスポーツ実施率が低くなっている。 本市においても令和7年度に「スポーツに関する市民意識調査」を実施する予定であり、スポーツ活動の阻害要因や市民ニーズの把握に努め、同調査結果を踏まえ、スポーツ無関心層や働き世代も含めた多くの市民が安心・安全かつ効果的な健康づくりのための楽しい運動・スポーツを習慣的に実施するための施策を検討していく。							
				R3年度末	58.6%	⬆️													
				R4年度末	56.0%	⬇️													
				R5年度末	50.3%	⬇️													
				R6年度末	49.7%	⬇️													
				R7年度目標	65.0%														
第5章 人と文化を はぐくむ 誇れるまち	57	国際交流の推進	秋田市日本語教室の登録者数	策定時	368人 (H27~R元年度累計)		A	A	A	年間を通じて対面クラスを開催し、概ね年間スケジュール通りに授業を実施することができた。 (登録者数実績値→R2年度93人、R3年度84人、R4年度100人、R5年度113人、R6年度98人)	順調に進捗している	現在の本市在住外国人住民数は、新型コロナウイルス感染症流行前を上回り、過去最高水準となっている。 留学生の増加や、企業における労働力人口の減少を背景とした外国人労働者の受け入れ拡大により、外国人住民数は増加傾向にある。特に現在日本語教室登録者数の約半数を占めている技能実習生の住民数については、令和5年度末から令和6年度末にかけて112人増加しており、今年度も同程度またはそれ以上の増加が見込まれる。また、4月から6月末までの日本語教室の新規登録者数は令和6年度27人、令和7年度34人となっており、今年度はすでに前年度を上回るペースで推移している。 こうした状況を踏まえ、令和7年度は日本語教室の登録者数の更なる増加が予想されることから、外国人住民への日本語教室の周知をさらに強化とともに、年度途中からの参加希望者への柔軟な対応や、継続的な参加を促す運営体制の検討を進めていく。							
				R3年度末	426人 (H29~R3年度累計)	⬆️													
				R4年度末	482人 (H30~R4年度累計)	⬆️													
				R5年度末	516人 (R元~R5年度累計)	⬆️													
				R6年度末	488人 (R2~R6年度累計)	⬇️													
				R7年度目標	544人 (R3~R7年度累計)														

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況								
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等							
第5章 人と文化を はぐくむ 誇れるまち	58	社会教育の充実	社会教育事業参加者数	策定時	53,199人 (R元年度)		C	C	C	S	市民サービスセンター等において、各種学級や講座等を実施したほか、「市民サービスセンターまつり」でのステージ発表や図書館等を活用した作品展示を行うなど、学習成果を発表する機会を提供した。 図書館においては、市民に親しまれる情報拠点として、市民のニーズに対応した各種講座や講演会、子ども向けのおはなし会等を開催した。 体験活動施設においては、宿泊による集団生活や自然体験活動、身近な科学的事象を題材とした体験学習を実施した。 また、国際教養大学と連携し、地域における生涯学習等について学び交流する事業を実施して、大学と地域の関係づくりにつながる生涯学習事業の提案を行ったほか、国際教養大学の後援のもと、同大学を会場として世代間交流事業を実施し、世代間の交流を図った。		順調に進捗している	デジタル化などの新しい学習環境に対応するため、ICTに関する講座やオンラインによる講座等を実施するとともに、幅広い年齢層の学習ニーズに対応した様々な講座等を企画し、学習機会のさらなる充実を図る。 また、学習意欲を高めるため、受講後のアンケートにより満足度と理解度を確認する機会を提供し、学んだ成果を実感できる環境づくりに努めるとともに、若年層の学習への参加を促進するため、高等教育機関と連携し、地域社会づくり等について、共に学び考える機会を提供し、世代間の交流も図っていく。						
				R3年度末	24,432人															
				R4年度末	51,176人															
				R5年度末	51,045人															
				R6年度末	60,753人															
				R7年度目標	53,199人															
第5章 人と文化を はぐくむ 誇れるまち	59	社会教育の充実	市民1人あたりの市立図書館年間利用回数	策定時	1.8回／人 (R元年度)		C	C	C	C	市立図書館の利用については、策定時の数値との比較では減だが、3年続けて増加しており、コロナ禍からの回復が見られる。閲覧席数や、イベント参加者数の制限がなくなり、コロナ禍以前の図書館サービスを提供できた。保育施設や学校から、見学・体験活動で来館する数も前年度を大幅に上回った。 また、電子書籍貸出サービスの通年提供、市民が多く集まるイベントへの移動図書館車の特別出動などにより、非来館型の利用や、様々な場所で読書に触れられる機会を創出できた。 電子書籍貸出サービスの周知としては、「秋田県 RNG ライフ講座」、「学校図書館担当・学校司書研修会」、「いきいきエイジの日2024」への職員派遣や、図書館を会場に高齢者や子どもを対象としたスマホ講座を実施した。		目標達成に向けた課題あり	各図書館では、様々な機関との連携資料展示を行っている。また、移動図書館イソップ号には特別出動依頼が継続的にある。今後も府内外機関との連携により、市民へのタイムリーで効果的な情報提供、図書館サービスの周知、読書機会の提供に努める。 電子書籍貸出サービスについては、1年分の利用統計が取れたことから、利用状況を分析する。						
				R3年度末	1.38回／人															
				R4年度末	1.41回／人															
				R5年度末	1.52回／人															
				R6年度末	1.59回／人															
				R7年度目標	1.9回／人															

将来 都市 像	No.	施策	指標	実績値・目標値			策定時 とR3の 比較 評価	策定時 とR4の 比較 評価	策定時 とR5の 比較 評価	令和6年度の進捗状況		計画期間(令和3~7年度) 全体の進捗状況								
				※矢印は前年度実績値との比較 (上向き:改善、下向き:後退)						概要説明		現状分析	課題と対応等							
第5章 人と文化を はぐくむ 誇れるまち	60	学校教育の充実	市立小・中学校において、児童生徒用タブレット端末を使用した授業日の割合	策定時	— (R元年度)			A	S	S	S	順調に進捗している	各校において、ICTを活用した授業づくりが積極的に推進されている。 学校訪問や教職員研修等を通して、子どもたちの多様な学び方を支援する各教科等におけるICTの効果的な活用を推進する。							
				R3年度末	63.0% 															
				R4年度末	84.6% 															
				R5年度末	86.7% 															
				R6年度末	86.9% 															
				R7年度目標	80.0%															
第5章 人と文化を はぐくむ 誇れるまち	61	高等教育の充実	地方公共団体や民間企業等との受託事業・共同研究数	策定時	61 (H27~R元年度累計)			S	S	S	S	順調に進捗している	令和7年度までの累計65件を達成するためには、年間平均で13件の受託が必要であるところ、令和6年度実績は目標と同値の13件であった。(令和5年度実績:14件) 引き続き受託事業・受託研究等の積極的な受入れに努めていく。							
				R3年度末	72 (H29~R3年度累計) 															
				R4年度末	77 (H30~R4年度累計) 															
				R5年度末	76 (R元~R5年度累計) 															
				R6年度末	72 (R2~R6年度累計) 															
				R7年度目標	65 (R3~R7年度累計)															